

意見書

議員から提出された2件の意見書については、次のとおり決定しました。

① 高額療養費制度の負担上限引き上げの撤回を求める意見書

本意見書は討論の後、起立採決を行い、賛成4・反対4の同数となり、議長裁決により可決しました。

【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
工藤秀一	×
米川恵美子	○
小笠原直治	○
鳥越真由美	×
三浦恵美子	○
箱崎英輔	×
内藤圭子	○
高山正人	欠席
梅森敬仁	×
多田政拓	○

② 非核三原則の堅持と法制化を求める意見書

本意見書は討論の後、起立採決を行い、賛成多数により可決しました。

【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
工藤秀一	○
米川恵美子	○
小笠原直治	○
鳥越真由美	×
三浦恵美子	○
箱崎英輔	×
内藤圭子	○
高山正人	欠席
梅森敬仁	×
多田政拓	(議長)

可決された意見書は安平町議会議長名で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣に提出しました。

第1回 臨時会

1月21日に臨時会を開催。専決処分事項の承認と一般会計補正予算について審議しました。

専決処分事項の承認

▼一般会計補正予算 (第6号)

安平町出身の三浦芽依選手が女子アイスホッケー日本代表「スマイルジャパン」に選出され、令和8年2月に開催されたミラノ・コルティナ冬季オリンピックピックへ出場が決定したことにより、安平町実行委員会を立ち上げ緊急を要する準備経費として、12月25日付けで専決処分したもので原案のとおり承認されました。

ミラノ・コルティナ 2026冬季オリンピック



アイスホッケー女子日本代表
みうら めい
三浦芽依選手

歳出

- 教育費
- ・ミラノ・コルティナ冬季オリンピック安平町実行委員会交付金 265万円増

歳入

- 繰入金
- ・ひとつくり基金繰入金 265万円増

▼下水道事業会計補正予算 (第5号)

早来浄化センターの水質試験業務で使用している純

とおり可決されました。

歳出の主なもの

(100万円以上)

- 民生費
- ・食料品価格高騰高齢者世帯支援給金支給事業 4423万7千円増
- ・エネルギー価格高騰低所得世帯支援給付金支給事業 1471万5千円増
- ・福祉灯油特別対策事業 527万9千円増
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業 1866万円増
- ・安平町商工会補助金 2710万1千円増

歳入の主なもの

(100万円以上)

- 国庫支出金
- ・重点支援地方交付金 8605万3千円増
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 1800万円増
- 繰入金
- ・財政調整基金繰入金 527万9千円増

補正予算

▼一般会計補正予算 (第7号)

重点支援地方交付金事業費の増額が主なもので、歳入歳出の総額に1億999万2千円を追加し、予算の総額を89億5010万3千円とするもので、原案の



はこぎ えいすけ
箱崎英輔議員

安平町のまちづくりのこれからのついて

安平町地区別計画について

質問 計画の経緯や進捗状況について伺う。

答弁 高齢化率や小学校の統廃合などを考慮して安平・遠浅両地区で立ちあげ様々な活動を行っている。スタッフにおいては集落支援員や地域おこし協力隊など、両地区ともに3名体制で活動している。

地域コミュニティの衰退が生み出す現状や課題について

質問 自治会等が機能しなくなった場合の対応は。

答弁 職員数を増やすことは困難であり、町民密着型サービスの廃止を招く重大な問題で、影響はコスト面も含めて計り知れない極めて大きなものになると認識している。

質問 発災した場合、自主防災組織の有無がもたらす地域への影響をどの様に捉えているのか。

答弁 発災直後については

それほどないと思う一方、結成地域と未結成地域については災害に対する自主性主体性の意識に大きな差が出るだろうと予測している。

質問 福祉的な見守りなど職員だけで町民のセーフティネットの維持が可能なのか、個人情報との兼ね合いをどうやって克服していくのか伺う。

答弁 町内における見守り活動においては行政だけでは限界があるという認識の中で自治会等、民生委員、社会福祉協議会と情報共有を行うことは重要であると認識している。個人情報については他自治体の取り組みを参考に、関係部署と協議を進めていきたい。

質問 PTAや催事など、一度途絶えた組織や行事などを復活させるのは困難と思うが、その対応について伺う。

答弁 地域行事を支える人材や体制を地域全体で確保していくことが本質的な課題だと考えている。令和8年度において地域学校協働活動として町内の情報を一

元化する情報プラットフォームの構築を進めていく。

質問 子ども会の衰退で、社会経験の格差が広がると思うが、行政がどのようなカバールをしていくのか伺う。

答弁 子ども会の解散や活動の縮小に至っている地域があることは重く受けとめている。この問題は子ども会単独の問題ではなく、地域コミュニティ全体の衰退という大きな課題の一部であると考えている。地域学校協働本部の機能を核として町全体で緩やかな関係性を構築し、子ども達の経験格差が生じないように取り組んでいく。

安平町のコミュニティションを強みとして育み、更なる成長した町へ向けて

質問 地区別計画のこれからについて伺う。

答弁 範囲として早来・追分地区まで広げていくのは困難である。安平・遠浅両地区のまちづくり協議会は行政に頼るだけでなく、自

分たちが暮らしている地域を自分たちでデザインし、能動的に運営していくための組織である。

質問 地域おこし協力隊や集落支援員の方々は地域の実情を知らない。これまでの経緯も知らない中で住民のニーズに応えなければならず、負担が大きくなっていないか。

答弁 非常に負担が大きいのは認識している。それを地域まちづくり協議会が一緒に取り組んで役割を担っている。

質問 住民の行政参加を推進するまちづくり事業を検討していくのか伺う。

答弁 まちづくり協議会の取り組みは自分たちが暮らしている地域の問題解決に向けた計画立案と予算執行という権限と責任を持ちながら、住民を新しい視点で繋いでいく協働のまちづくりと、その担い手の育成確保を同時に推進することができると認識している。そのような取り組みをする団体に対する支援に努めていく。



く どうしゅういち
工藤秀一議員

・リチウムイオン電池等から出火 火災が急増、充電式製品の取り扱い注意 ・各庁舎に集音器設置を ・光回線でも利用できる緊急通報システムを ・パークゴルフ場は健康増進施設、現状維持を継続 安平山P G場へ、デマンドバス運行検討

電池による火災防止

質問 町内のごみ処理施設の火災原因にリチウムイオン電池の可能性として昨年12月行政報告あり。原因究明と再発防止を伺う。

答弁 調査結果で、リチウムイオン電池や乾電池が起因と推測されるものの発火した痕跡は認められない。その他有効な物証がなく原因不明との見解。受け入れごみをチェックし分別を徹底。火災防止は住民のごみ分別の意識向上も不可欠。広報紙利用し記事掲載予定。

質問 消防庁の調査結果、ごみ処理関連施設から出火件数は年々増加。廃棄後だけではなく火災全体の件数も増加。出火原因の製品で見るとモバイルバッテリーが一番多く、コードレス電動工具・掃除機、使っていない携帯電話、おもちゃ製品、加熱式や電子タバコなど、充電式に起因。出火原因は高温下の使用や保管、充電方法の誤り。家庭内の注意大事。周知徹底の考えは。

答弁 2町組合とも協議し

周知したい。全国的な問題でもあり情報共有し発信に努める。

役場に補聴器設置

質問 耳の聞こえにくい方が安心して来庁できるよう集音器設置の考えについて伺う。

答弁 地域包括支援センターでは難聴の早期受診の普及啓発活動をしている。また、社会福祉協議会では集音器を無料貸し出し、ひまわり薬局で購入できる事業を昨年から立ち上げた。

質問 耳が聞こえにくくストレスになり外出もできなくなった高齢者がいる。集音器の貸出しの周知願う。役場など高齢者の集まる所には常備必要では。

答弁 庁舎内のバリアフリー化になり得ると認識し検討していく。

緊急通報システム

質問 単身高齢世帯の体調不良時の備えとして大切。希望しても回線状態で設置

不可の場合があるようだが。

答弁 光回線は利用不可。

質問 モバイル型緊急通報システムを貸与する自治体も増えているようだが。

答弁 次年度予算で先進自治体の視察研修を計上。新システム導入に向けて調査研究を進める。

パークゴルフ場(P G場)

質問 早来地区の佐藤農園さんが昨年で閉園したので、主な整備されたP G場は追分地区の安平山P G場だけである。早来地区から安平山P Gに通うのは免許返納者など高齢者にはとても厳しい。ときわP G場を再整備する考えを伺う。

答弁 林間コースなので日陰ができて芝の育成が悪い。出来る限りプレーに支障がないよう草刈りしている。現状維持を今後も継続する。再整備は当面行わない。

質問 維持管理していることは理解した。今後も維持管理し長く続けられるよう願う。また、P G人口が減らない取り組みも町と一緒に

にやっていきたい。

答弁 P Gの有用性は早来P G協会30周年記念誌の寄稿内容のとおり赤字施設になっているが、それに代え難い健康増進の有益な施設と認識。若い会員が入るよう町も考える。

質問 免許を返納した高齢者は現状交通手段が乏しい。安平山P Gにバス停は。

答弁 循環バスでは困難であり、デマンドバスでは検討可能。新配車システムMITT利用し運行ルールを見直し6月以降に実施準備中。追分駅から乗り継ぎ安平山P G場へ可能にしたい。

質問 循環バスに乗ってP Gに着くのが理想ですが、乗り継ぎで利用料金が両方かかるのか考えを伺う。

答弁 共通回数券を福祉助成で交付しているので上手に活用願いたい。

質問 乗り継ぎで利用料金が両方かかるときは、何か補助金等をいただければありがたいので検討願いたい。

答弁 負担増にならないように、いい方向に進めたい。



ないとう けい こ
内藤圭子議員

町内の外国人の皆さんにとって 安平町は住みやすいのか 以前請願を出した北進の 産業廃棄物処理場の現状と今後は

町内の外国人の皆さんにとって安平町は住みやすいのか

質問 安平町には何か国何名の外国人が住んでいるか。

答弁 令和7年12月末で24か国204名です。

質問 日本語学校、日本語教室は考えないか。

答弁 現状ニーズはないと思っている。

質問 町民と同じサービスは受けられているか。

答弁 公共交通は町ホームページが自動翻訳機能を用いた多言語対応をしている。また、グーグルの翻訳機能を活用。片言の日本語でも意思の疎通ができています。

質問 移転してきて窓口で言葉が通じていないと感じたときは。

答弁 翻訳アプリや企業や支援者に連絡して対応してもらっている。

質問 企業と役場が連携して問題解決したことは。

答弁 自治会で配慮してもらったり、ごみの分別を多言語化。企業のサポートも頂いている。

質問 外国人住民の利便性推進について町の第3次総合計画に盛り込む考えは。

答弁 外国人に町内で生活していただくための支援サポートと共に外国人を受け入れる地域の不安の解消やコミュニケーションの取り方など、外国人を町民として支える・迎える対策を第3次総合計画で触れていく。

以前請願を行った産業廃棄物処分場の現状と今後について

質問 産業廃棄物処分場の計画の経緯と現状は。

答弁 平成24年北海道キテールが安平町内で産業廃棄物処分場の計画をした。平成26年キテールの子会社として株式会社リブロックが設立され、平成26年北海道に事業計画を提出、平成28年設置許可申請書を提出、安平町は平成29年建設中止を求める意見書を北海道に提出したが同年建設許可が下りた。令和2年リブロックが大栄環境株式会社へ売却、現在工事に至っていない。

い。町としては反対の意向は変わりない。反対しているだけでは何も解決しないので大栄環境との対話の場を設けるなど協議の場を重ねる中でお互いにとって有益な方向へ転換の可能性を探り始め、事業者からは処分場ありきではなく大栄環境グループ一丸となって安平町とウイン・ウインとなる発展的な関係構築を優先したいと提案を受けた。今後も継続して対話を続け、一丸となりこの問題の解決に取り組む。

質問 この計画が中止になったと理解してよいか。

答弁 現時点を捉えると当然計画の許可は下りたままだし、費用についても明確に断念したということはいっていない。そこに持つていくプロセスをやっているかなければそこに到達できないかと思っている。議論等様々な話し合いをしてきた。一旦自然を守る会の成果も含めて計画を止めることができた。これからのウイン・ウインの関係へどうやって持つていくかについてはまだまだ長い道のりがあるのかと思っている。一旦ここで整理する必要があるのではないか。最終的にそこを断念していただけるといってどこまで何とか持つていけるようにこれからの良い形で関係性を構築していきたいと思う。

質問 処分場の用地は使わないと認識してよいか。

答弁 DINS北海道としても今の段階で何かやるという考えは持っていないと認識している。

質問 条例の進捗は。

答弁 産業廃棄物最終処分場建設の抑制や規制など、法律の範囲内での条例制定に向けて検討、素案までできています。安平町独自の項目を検討している。

質問 安平町独自の項目は。

答弁 土砂災害警戒区域及び活断層に対する安全性を示す書類の添付や説明会の関係で関係住民に対して説明会を開催するのですが、使用検査まで2年経過した場合、その都度住民説明会を開催するというものなどである。



みうら えみこ
三浦恵美子議員

国民健康保険について

制度改正によって支払う保険税はどうなる？

支払っている国民健康保険税に見合った医療を 安平町で受けられているか？

町民からの声を受けて行政へ問う

質問 国民健康保険税の課税方式の統一及び子育て支援金制度の創設に伴う税率の改定について概要を伺う。

答弁 北海道は令和12年度を目途に保険税の統一を指しており、まず令和8年度までに課税方式を統一する。安平町も現在の課税方式(4方式)から資産割合を廃止し3方式へ変更する必要があるが、その減収分に基金を充て保険税を据え置く措置を予定。また、令和8年度から子ども・子育て支援制度の創設に伴い、特定財源確保のため医療保険と合わせて所得に応じて捻出する。国民健康保険も令和8年から賦課徴収する。こちらにも基本的には保険税を据え置く措置を考えている。

質問 国民健康保険の税率の統一後の保険税の見直しについて伺う。

答弁 令和12年度の保険料の統一は、令和10年度中に概要が示されるため現在不明。北海道全域の保険税や高齢化等を鑑みると安平町の保険税は上がる可能性が高いと考えられる。これを踏まえ、今後は10年度に示される概要をもとに保険税率増大の激変緩和措置として基金を活用したい。

質問 一部負担金の減免制度の概要と、町民への周知方法について伺う。

答弁 災害等による資産の重大な損害や失業等での収入の著しい減少等で一時的に生活が困窮し、医療機関に一部負担金の支払いが困難な場合、申請により生活状況に依りて一部負担金の減額支払い免除又は支払い猶予の措置を受けられる制度。平成29年までは広報で周知。現在は資格確認等、個別通知の際に国保ハンドブックを同封する事により代用。

質問 安平町で受けられる医療が高いと感じて払っている、国保税の水準に見合っていないと感じている町民もいるが、町の認識は。

答弁 安平町の医療機関は少しずつ減少しているが、医療保険制度は国の管理で全国どこでも受診できる。救急医療、特定疾患治療等被保険者が選んで受診する仕組みなので、課題がないと言ったら語弊があるが、その仕組みの中で運営するしかないと考えます。

質問 支払っている保険税に対し、見合った医療を町民が満足に受けられているという認識か伺う。

答弁 保険者(安平町)としては、相互扶助や低所得者にも配慮した公平な負担を担保しつつ財政基盤を安定させ、将来に渡って給付を継続できる事を求められている。保険者としては基金を投入し保険税が上がらないよう措置を取ることにも責務であると考えます。



【高山議員】



【小笠原議員】

15年以上

全国町村議会議長会から表彰状を伝達

小笠原直治議員と高山正人議員のお二人が永きにわたり安平町議会議員として地域の振興発展に貢献されたことに対し全国町村議会議長会から表彰され、3月5日の第2回定例議会開会前、議場において議長から表彰状が伝達されました。

【議会事務局からのお知らせ】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

☆議会・委員会活動 (1月から4月まで)

第1回臨時会及び 全員協議会	1月21日
議会改革調査特別委員会	1月21日
議会広報特別委員会	1月22日
全員協議会	2月13日
議会運営委員会	2月26日
第2回定例議会	3月5～10日
議会運営委員会	3月10日
第3回臨時議会	4月30日

過去の議会録画映像と 会議録の視聴ができます

会議録を読む



録画映像を見る



※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

あ と が き

今期もいよいよ始まり
ました。心新たに新しい
メンバーと共にわかりや
すい議会広報を目指して
いきます。議会の広報は
町民の皆様と議会で話し
合われたことをお伝えす
るために発行しています。
より町民の皆様と議会在
身近に感じられるように
努力していきます。とい
うのも、今回行われた選
挙の投票率が前回より下
がったことが気になりま
す。町民の皆様にしっか
り議会を見ていただくた
めにもわかりやすく、議
会は私たちの暮らしのこ
とを話し合っているとお
伝えしていきたいと思い
ます。

議会広報特別委員会

委員長 内藤 圭子

